

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の改訂について

令和7年2月21日

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画については、5年間の計画期間が令和7年度末に終了するため、令和8年度からの新たな計画期間に向けて改訂を行う必要がある。

については、計画改訂の方針(案)や全体構成(案)について、委員の皆様から御意見を伺いたい。

「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」

- ・「視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律」第8条第1項の規定に基づき、鳥取県における視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画について定めたもの。全国に先駆けて令和3年3月に策定。(知事部局(障がい福祉課)と教育委員会(図書館)との共管)
- ・計画の期間は令和3年度から令和7年度までの5カ年。

1 見直しの方針

計画策定後の5年間の取組の状況やそれらを踏まえた関係者等の意見、国の計画改訂(令和7年度～)の内容を踏まえた改訂を行う。

2 全体構成

3つの基本的な方針から具体的な取組につながっていく階層的な構造に変更し、わかりやすくする。

※ 詳細は別紙のとおり

3 今後のスケジュール

- R7. 2 ・定例教育委員会において委員協議
 ・第3回読書バリアフリー協議会：改訂方針、次期計画の基本方針・構成について協議

R7. 5 ・第1回読書バリアフリー協議会：次期計画の骨子案について協議

R7. 6 ・6月定例教育委員会：次期計画の骨子案について協議

R7. 7 ・第2回読書バリアフリー協議会：次期計画の改定案について協議

R7. 8 ・8月定例教育委員会：次期計画の改定案について協議

R7.10 ・第3回読書バリアフリー協議会：改定案(意見反映版)、パブコメ案について協議

R7.11 ・11月定例教育委員会・常任委員会：改定案(意見反映版)、パブコメ案について協議

R7.12 ・パブコメ実施

R8. 2 ・第4回読書バリアフリー協議会：パブコメ報告、改訂案(パブコメ反映版)について

・2月定例教育委員会・常任委員会：パブコメ報告、改訂案(パブコメ反映版)について
 ⇒知事・教育長の決裁を経て、計画改訂(第2次計画策定)の公表

R8. 4 ・4月定例教育委員会・常任委員会：計画改訂(第2次計画策定)の報告